

2019年11月6日

東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川智明 様

原子力民間規制委員会・東京  
代表 岩田俊雄  
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-6-2  
ダイナミックビル5F  
E-mail [mkiseii.t@gmail.com](mailto:mkiseii.t@gmail.com)

### 福島第一原発事故加害企業東京電力への質問書

10月2日に出した当方・原子力民間規制委員会・東京の質問書への回答は、指定の10月24日(木)までに貴社からありませんでした。この対応は大変残念です。

先般10月27日に貴社は日本原子力発電株式会社(日本原電)に資金援助(推定2200億円)をすることを決定したと発表しています。

当初債務保証を求められていたが、東京電力の現在の立場では許されるものでなく、(何らかの)前払費用として支出をすると発表されています。例えば電気料金の前払いなら、再稼働しても日本原電の経営はますます厳しくなり電気料金に跳ね返ってくるのは明白です。きちんと詳細な説明責任を果たすべきです。

原子力民間規制委員会は、原発を稼働させるなら、絶対的安全に限りなく近付ける為の対策を(いくら費用がかかっても)しなければいけない。と各電力会社に勧告しています。

また、安全を確認するためには、すべての情報を隠さず開示すべきです。

今回の「特定重大事故等対処施設」も、原発の安全性向上のために必要なものとして、原子力民間規制委員会が地震対策も含め電力会社に設置を勧告した設備そのものです。

#### ○質問

1. 貴社の事故等に対する責任の取り方についてどのように規定していますか。
2. 「特定重大事故等対処施設」の設置工事についての貴社の基本計画と柏崎刈羽原発の対策についてお知らせください。
3. 関西電力の原発マネーの還流が明らかになっています。貴社には同様なことがないのかきちんと調査し、お知らせください。

福島第一原発事故の収束のめどもつかず、先の見通しもままならず、福島の放射線量もまだまだ高いままなのに、被害者への補償は次々と切り捨てようとする政府と東京電力の対応は許されるものではありません。

貴社は原発再稼働計画を中止し、福島の本当の復興に全力を投じるべきです。

東電行動憲章にある「いかなる差別も行わず」の原則にのっとり、民間規制委員会への回答拒否を撤回し、質問書への回答を11月27日(水)までに、Eメールで送ってください。